

平成 30 年度
愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
会 議 録 （概要）

平成 30 年 11 月 20 日（火）10：00～11：30
県議会議事堂 4 階 総務企画委員会室

1. 開会

【司会】

本日は、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、愛媛県行政改革・地方分権推進委員会を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、仙波 行財政改革局長から、御挨拶申し上げます。

2. 行財政改革局長挨拶

【局長】

皆様おはようございます。

委員の皆様には、日頃から、本県の各般にわたりまして、御指導・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、本日は御多忙の中、御出席を賜り、ありがとうございます。

さて、7月の豪雨災害から4カ月余りが経過しまして、現在復旧・復興に向けて全力で取り組んでいるところでございますが、その中で改めて市町連携の重要性、それから行政と民間との協力体制の重要性、更には不測の事態にも対応しうる財政基盤の確保という重要性について、行革で取り組んできたところでございますけれども改めて認識をしたところでございます。

本県では、本日協議いただきます「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」に位置づけた、「挑戦と実行」「オール愛媛」「現場主義」を3本柱に「行政改革に終わりなし」との認識の下、行政の効率化や県財政の健全化など改革に取り組んでおりますが、長時間労働の是正といった働き方改革を行いつつ、限られた人員の中、複雑化・多様化する行政ニーズに対応していかなければならない状況にあり、更なる業務効率化や生産性向上に繋がる工夫や改革が必要であると考えております。

本日は、大綱における目標設定事項の達成状況、取組実績を踏まえた改訂案についてご審議をいただきますとともに、現大綱の推進期間が今年度で終期を迎えますことから、次期行政改革大綱の策定に向けた意見交換も予定しておりますので、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

【司会】

続きまして、宮崎幹朗会長から御挨拶をお願いいたします。

3. 会長挨拶

【宮崎会長】

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。当委員会は、愛媛県の行政改革・地方分権がどのように進められていくのか、愛媛県の基本方針、考え方について、委員から様々な意見やご指摘をいただいた上で、議論をするという大変重要な会議でございます。また、本日は平成27年度に策定された、「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」に基づいて行われた取組事項と、大綱の改定案について御審議いただくこととなっております。また併せて、事務局から平成30年度の地方分権改革における提案募集の状況について説明をいただくこととなっております。そして会議の後半には、現在の大綱が本年度をもちまして終了することか

ら、次期の行政改革大綱の策定に向けた御意見をいただく予定となっております。
活発な審議になりますよう委員の皆様の御協力をお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

なお、大城委員、清水委員、渡辺委員につきましては、所用のため、本日は御欠席となっております。それでは、これより議事に入らせていただきます。

委員会規程第4条第1項の規定により、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。宮崎会長、よろしく申し上げます。

4. 議事

【宮崎会長】

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。本日の協議事項でございますが、まず、「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の取組状況及び改定についてでございます。事務局からご説明をいただきたいと思っております。

【事務局】

—資料1により説明—

【宮崎会長】

委員から何かご質問はありませんか。

【宮崎委員】

愛媛県の行政改革は全国的に見ても先進的で評価されており、実際に報告書を見ても素晴らしい取組をされていると評価します。ひとつ気になる点は、未達成の取組で「事務改善職員提案募集の実施」について、平成29年度は38%に減っています。ボトムアップの改革でAIやIoTのような取組は評価できますが、一方で日々の細かな事務改善の取組はパーセントが落ちていることが一点だけ気になります。

【宮崎会長】

事務局いかがでしょうか。昨年も同じような質問がありまして、60%止まりで毎年続いており上げられない、また提案しても生かされていないので提案が増えないのではというご質問がありました。

【事務局】

事務改善職員提案募集につきましては、毎年40件程度を目標として取り組んでいるところですが、平成28年度が24件、平成29年度が15件ということで、低調な状況となっております。昨年度につきましては、国体等の業務があり、職員の余裕があまりなかったことも原因のひとつであると考えております。しかし、提案については常時募集をしていく方針で、毎月、提案

があったものに関しては、担当課に返して対応を求めるという形で取組を進めている状況です。事務改善提案以外にも、当課では超勤縮減対策を進めていくために、職員の意識改革をはじめとする現場力向上運動を推進しておりまして、これは事務改善提案とは別に行っており、提案を別に受けているので、その点も低調な状況の原因となっていると考えます。数字を見ると少ない状況ではありますが、それぞれの提案につきましては、所管課で検討を行い、改善に結びつけるような取組を行っているところであります。引き続き、優秀な提案に関しては表彰を行ったり、全庁掲示板を活用した広報など、事務改善提案募集の周知を続けていく次第でございます。

【玉井(真)委員】

提案制度とも関係するのかもしれませんが、「パブリック・コメント制度の推進」も達成度が落ち込んでいる状況です。開かれた県政という姿勢が多方面との連携の土台にあり、その中のひとつの指標としてパブリック・コメント等を含めた民間の意見の吸い上げというものがあると考えます。先程の提案募集が低調であったことや、パブリック・コメントの実績が低いことから、もしかしたら県政が閉鎖的になっているのではないかという懸念が考えられます。開かれた県政ということをもう少し意識することが必要なのではないかと考えます。

【事務局】

パブリック・コメント制度につきましては、毎年30件以上という目標を掲げておりますが、平成27年度は目標を達成し、平成28年度につきましても80%達成、昨年度につきましては23件という状況になっております。制度要綱に基づき、適正に行っているところでございますが、年度によって、パブリック・コメントの対象になる基本計画や方針、条例などの件数にばらつきがございますので、平成29年度については、そこまでの案件数がなかったところであります。引き続き、適正に制度を運用していきたいと考えております。

【玉井(真)委員】

もしそうなら、指標の見直しをするべきであると考えます。

【事務局】

その他の項目についても共通して言えることかもしれませんが、指標の見直しにつきましては、次期の大綱に向けて、検討させていただきたいと思っております。

【宮崎会長】

年度によって計画の立案件数等が変わってきますので、玉井委員のご指摘のとおり、その指標の数字が適正なのかどうか議論すべき点であると思っております。違う指標を考えることもできるかもしれませんが、その点はまたご検討いただけたらと思っております。

【玉井(里)委員】

「市町に対する相談・サポートの充実（市町支援担当職員制度の運用）」について、かなり低

迷しているようですが、この内容について伺いたいです。また、「公務能率の向上やワーク・ライフ・バランスの充実を図る職場づくり」について、年次有給休暇の取得率が低い、モデルケースのようなものがない場合、有給をとりにくい風潮があると思うのですが、これについて何か考えはありますか。

【事務局】

まず1点目の市町に対する相談・サポートの充実についてですが、県から市町への訪問でありますとか、電話等について、毎年度200件以上の活動を目標として設定しておりまして、平成28年度は182件、平成29年度は151件という状況でございました。29年度の内訳としては、訪問・来庁が75件、電話やメールが47件、会議への出席が29件となっております。未達成の原因としましては、電話やメールの件数が減少していることであると報告を受けております。行政運営が円滑に進んでいけば、相談件数は減少するという傾向もございまして。しかし、制度の認知度が低いことがあってもいけませんので、年度初めに担当者会を開催し、制度の周知を図っているところでございます。

次に、ワーク・ライフ・バランスの充実における有給休暇取得状況につきましては、毎年度15日を全庁的に目標としておりまして、28年度は9.9日、29年度は9.7日となっております。これについても、昨年度は国体等業務がありまして、なかなか休暇をとれなかったという実情があったかと考えますが、対応としては、夏季休暇の3日に合わせて有給休暇を4日取得するという取組や、ゴールデンウィークなどの大型連休に合わせて、休暇の取得推進月間を設定するなどの取得促進に努めているところでございます。

【玉井(里)委員】

指標について、件数を指標にしていると、それは実態を表しているとはいえないので、あった相談に対してどれだけの満足度が得られたか、あるいはサポートが充実すればするほど相談件数が減るのであれば、それに従って指標を変えるべきだと思います。

ワーク・ライフ・バランスの有給休暇の取得については、例えば金融機関においては強制的に有給休暇をとらせることでやっと休暇をとれているという状況もあります。やはり、上司が出勤しているため休暇をとりにくいという風潮もあるかもしれないと思うので、ずっとこのような低い数字が続いていることは、何かこれでもしょうがないんじゃないかという雰囲気漂っていることを思わせるので、強制的に休暇をとらせる仕組みも検討してはいかがでしょうか。

【玉井(真)委員】

ワーク・ライフ・バランスについて、休暇取得促進は組織としては仕方がない施策かと思いますが、根本的には業務自体を簡素化することや減少させることで改善するという発想がないといけなと思います。現在は県庁内の仕事量を減らしても、その代わりに民間の負担が増えて庁外不経済が生じている場合もあります。開発とか建築に関しては民間側に求められる作業が増大しており、庁内のワーク・ライフ・バランスは改善するかもしれませんが、社会全体としての非効率性は増大しているというケースも多いと思います。

根本的に言えばそういう手続きに要求されるスペックとか内容をもっと簡素化したり見直し

たりすることで、社会全体の仕事量・作業量を減らしていく。そういう流れの中で県庁内のワーク・ライフ・バランスも改善していくという方法を取らないと、社会全体で見ると部分最適にしかっていないと思います。

【玉井(里)委員】

今の話に同感です。仕事自体が非効率で、現在、AI等の技術が進んでいるのだから、例えば民間会社ではパソコンの中で印鑑を押印してやり取りしているが、朱肉でなくては通じませんか、実際に足で持って行かないと書類を受け付けてもらえないというような事を無くしたりするなど、事務効率を図ることが大切だと思います。愛媛県庁だけでどうにかできることではないと思いますが、全体の流れとして事務効率を図るということを皆さん心がけていただいたら事務が効率化できて、作業量が減って、ワーク・ライフ・バランスもいい方向になると思います。

【秋川委員】

内部でAIに関係するワーキングチームを編成していますが、内部問題だけではなく、民間とのやり取りの中で、どれだけダイエットできるかの研究が必要であると考えます。内部ばかり改善しようとしても、外部の人間がAIを使える状況を作っていくことを考えないと、内部だけではワーク・ライフ・バランスの改善や、外部の仕事の煩雑さの改善にはつながらないと思います。

【宮崎委員】

例えばコストカットで事務の煩雑化を防ぐために電子申請などにも県は取り組まれています。電子申請の仕組みを作るよりも手書きの方がよっぽどコストも手間もかからない場合もあり、全ての仕事にAIや電子申請などの仕組みを取り込むのではなく、業務の内容に応じて柔軟に対応する必要があると思います。件数が多ければ電子申請もいいでしょうけれど、中身を吟味して採用していただきたい。

【宮崎会長】

職員の年次休暇取得についても部署ごとにローテーションを組んで、休めるような体制を作っていないと簡単にはできないと思いますので、全庁的な働きかけを続けることや、業務の効率化についても内部的なものだけではなくて外部の方とのアクセスとか、質的なものを検討していかないと、数値だけでは判断できない部分もあろうかと思っておりますので、次期の行革大綱への反映を検討していただけたらと思います。他に何かありませんか。

【丹下委員】

「未回収債権（税外）の回収強化」について、平成28年、29年が未達成となっています。これは、目標設定の問題で未達成となってしまったのでしょうか。

【事務局】

未回収債権の回収強化につきましては、県庁全体で未回収額の縮減を目標としております。平成 29 年度につきましては、平成 28 年度より若干増加しております、その関係で未達成となっております。回収に向けては、庁内に債権管理推進連絡会議を設置しまして、毎年度の取組方針の策定や、情報共有を図っております。全庁的なマニュアルである「債権管理マニュアル」の作成や研修会の開催などにも取り組んでいるところであります。

【宮崎会長】

前年度と比較して達成・未達成ということですね。例えば、その年度の未回収債権額を基準にそのうちどれだけ回収できたかという指標を立てられるかと思います。数値目標としてどういった数値を設定するかによっても変わってくると思います。

【事務局】

自主納税の促進・市町連携による滞納額の縮減についてですが、数値目標として県税徴収率を掲げておまして、平成 32 年度までに 27 年度時点の全国 3 位水準 98.57～98.81%程度を上回る数値を達成しようということで、平成 29 年度は 98.94%という状況になっております。29 年度時点では全国 4 位であり、数値目標も達成してはいるのですが、さらに順位を上げることも含めて改善に向けて取り組んでいく次第です。県税の 3 割程度は個人県民税で占められており、これは市町村税と併せて徴税しているという観点から、市町との連携が非常に重要となっております。県と市町が互いに権限を併せ持ち、共同で調査をしたり、徴収事務にあたるなどしており、成果も上がってきているところであります。

滞納額の縮減に関しましては、指標として、納税件数が一番多い、自動車税の滞納繰越額を設定しており、平成 32 年度までに 27 年度末の 3 分の 1 の 7 千万円まで削減することを目標にしております。平成 29 年度末が 1 億 7,200 万円となっております、未だ道半ばという状況であり、引き続き、取組を進めていかなければならない次第であります。国、都道府県、市町村と、それぞれ税制は異なりますが、納税対象者は共通している部分も多いので、取組の中で極力連携をしながら、徴収事務を進めていきたいと考えております。

【丹下委員】

他の事務も含めて、市町連携は重要な取組であるので、引き続き推進していただきたいと思っております。

【井上委員】

平成 32 年度において目標達成を 100%にしたいということは、滞納額は限りなくゼロに近くなるということでしょうか。それとも、ある程度残った状態で仕方がないことであるとして、その水準まで減らすということなのではないでしょうか。税の納付証明を出さないと車検が通らないのに、車検が通った後は未納率が大きく下がるというのが繰り返されているのか、そのあたりがよくわからないのでお聞きしたい。

【事務局】

特に自動車税は、納税者の数が多く非常に身近で直接納めていただくので実感されている税だと思います。極力 100%に近づけたいと思っております。ただ、経済状況等の急変で払うことができない方がでてきます。税の場合、一人ひとりの生計が成り立つように、税の減免を施したり、納期の延長をしたりなど、納税されている方との公平感を保ちながら調整をすることが難しいところでもあります。そのような措置が年度内にできれば、100%達成はできるので、状況を適切に把握しながら、極力 100%に近づけたいと思っております。県民の皆さまに、公平な税制運営ができていると納得いただけるよう、引き続き努めて参ります。

【玉井(里)委員】

先程の未回収債権の回収強化について、そもそもこれは未回収債権が何件あって、そのうちの回収済みが何件だから何パーセントだという指標設定はできないのでしょうか。

【事務局】

現時点の目標は、回収債権が年度末時点で増えたか減ったかというのを指標としております。これはそれぞれの所属において目標を設定して、それに向けて取り組んでいくということで決めていただいております。取組を進めれば、当然年度末で残高は減っていくだろうという考えの下、設定しているところでもあります。

【丹下委員】

減らすのは目標としては大事と思いますが、どうやって減らしていくかという事も大事だと思いますので、これだけでは判断できないところもあって、先ほどの税の滞納の市町連携も含めて、民間の経営の観点も必要で、今までこうだからこうと思っているところを崩さないと思っていかないのではないかと。減らしていくにしても結果だけを見ていくだけではだめだということがあると思います。今後の大綱を考えていくときには、その部分も必要かなと思います。

【宮崎会長】

御意見もかなり出ましたので、また県の方で御検討いただいて、次期大綱に活かしていただければと思います。

5. 報告

【宮崎会長】

続きまして、報告事項に入らせていただきます。30年度地方分権改革に関する提案募集の状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

—資料2により説明—

【玉井(真)委員】

「林業の技能実習2号認定に係る全国的な業界内合意形成要件の緩和」について、認定を県単位の個別にして欲しいという良い提案のように思えるのですが、拒否された理由がよくわかりませんが、どういう意味なんですか。

【事務局】

提案募集制度の対象が、地方が行う事務に限定されるというところがありまして、国が行う事務であったり、予算や財源が伴うものに関しましては、提案募集の対象外とされている制度でございます。当要望につきましては、地方が直接執行する事務ではないということで、対象から外されてしまったところでもあります。このような事例が他にもありまして、制度上の問題ということもあり、県では制度そのものの改善についても国には別途求めているところでもあります。

【玉井(真)委員】

何か持って行き方のような気もするのですが。提案の設定というか、例えば、極論ですが、許認可の権限を国から県に移譲してほしいという要望を出すなどが考えられます。

【事務局】

対象業種の設定自体を国が行っており、農業は対象なのですが、林業だけが対象外になっていることから、林業を含めることを求めたものです。本制度は、内閣府に提案を提出しまして、内閣府が関係省庁と交渉をするような形式になっており、直接各省庁とやり取りすることはなくて、間に内閣府が入って調整してもらえるものですが、その過程で制度の対象ではないという結果になりました。

【玉井(里)委員】

確認なのですが、制度上受け付ける案件ではないからといって拒否されたが、別途別枠で、制度の許認可権を県に下して欲しいといった要望、申請はされているということですか。

【事務局】

制度があるわけではないのですが、県独自の要望としまして、全国知事会でも公表して関係省庁に提出するという形をとっております。また、毎年重要要望という形で提案もしている次第でございます。

【玉井(真)委員】

農業は対象なのに、なぜ林業は対象外なのでしょう。

【事務局】

現在のところ、技能実習2号認定に係る組み入れは全国的な業界内の合意形成が必要となっておりますが、林業業界では合意形成には至っていない状況であります。

【秋川委員】

農業は団体的に整理されていますが、林業は衰退が進み、合意形成が困難なことが現状ですよね。愛媛ではまだできて、できない都道府県がかなりあるのではないですか。

【事務局】

この提案に関しましては愛媛以外にも、広島、徳島、高知等も賛同しており共同提案という形で名を連ねて出しているのですが、結果的にはこういう形で返されています。

【玉井(真)委員】

基準が出来たら下しますよという話なのですか。

【事務局】

対象要件に該当すれば業種を追加してということになってくるのだらうと思いますが、現時点では難しい状況で、そもそも提案募集制度の対象と違うでしょうという回答となっています。

【宮崎委員】

29年度のグリーンニューディールの事業の関係では、愛媛県が多分他県と共同提案をしたんだと思いますが、おかしいところはおかしいと言っていて国から勝ち取った制度だと思うので、今後も理論武装をして国と議論を進めていただいて突破をしてもらいたい。

6. 意見交換

【宮崎会長】

それでは、最後の次期行政改革大綱の策定に向けて意見交換を行います。まず、事務局の方から御説明をお願いします。

【事務局】

—資料3により説明—

【玉井(真)委員】

テーマや内容はこれから決めていくのでしょうけど、全体の仕組みとして、事務事業の外部評価と行政改革があまり連動せずに動いているように感じます。例えば推進項目の達成及び未達成を外部評価で評価し、改善策を模索していくという形式にした方が良いのではないのでしょうか。外部評価の方も手詰まりであまり改善の余地がないんですよね。やってもやっても実効がでていないのが実情だと思いますので、それよりは行革の方からこういうリストができて、その中で出来ていないものがあるのだったら、そこを重点的に外部評価で議論の対象にして改善案を考えるなりして、活動を効率的にするのも一案かなと。

また、項目があまりにも広範にわたりすぎて、表面的な指標でモニタリングをして結果の良し悪しを決めるというだけになってしまっており、本質的な改善ができていない感じがします。かといって今の項目数全てを表面的ではなく突っ込んだ形でフォローするのは難しいと思うの

で、もっとテーマを絞って、深く本質論を展開しながら改善の取組をしていくという形をとった方が、効果につながるかなと思います。

70%、80%の項目は達成できていますと言われてますが、それだけのことが出来ているのだったら、県民目線からもっといい県になっているように見えるはずと思うのです。しかし実際はあまり変わっていないなという感じがしています。

これまでは表面的な取組に流れてしまい本質的にはあまり変えられていないという所があると思います。これに対して本質を踏まえた推進の仕組みというのを作っていった方が結局は結果につながると思います。

【宮崎会長】

質的な評価をどういう風に作っていくかということになるかと思いますが、他の委員の方々いかがでしょうか。

【玉井(真)委員】

もうひとつ、県職員の方は内部の仕事が仕事のすべてのように感じている部分があるように思えます。しかし県民から見ると、内部の仕事よりは、県と自分たちの生活・仕事の接点、インターフェイスの部分が県の姿であるのではないのでしょうか。そしてその部分の方が社会という大きな視野でみると遥かに大きなウェートを占めるのではないのでしょうか。

内部の組織図や事業というくくりではなく、外部とのインターフェイスという視点で、活動・対応をどのように改善していくか、ということの一つの切り口として見ていくと、今までと違った事業・組織のたたずまいへのヒントや、改善の切り口になるかもしれないと思います。顧客から見た改善。県庁組織内部の効率化ではなく内外トータルで見た「社会の」効率化、そういった視点を盛り込むことによって手詰まりを打開するといいますか、今までと全く違った改善のフィールドが見えるのかなと。ユーザー目線ですね。

【事務局】

まず、外部評価との関係ですが、現在県では事務事業評価として、県のほぼ全事業であります1,500程度の事業を対象にしまして、各所管課での1次評価に加え、そこから8施策程度を選んで外部評価を行ってきました。ご指摘のとおりだいたい一巡しまして成果が表れにくくなったところから、今年度は、視点を変えて部局連携に着目した評価を行ったところであります。外部評価の在り方につきましても今後検討していく次第でありますので、御指摘のありました行革大綱との連動も視野に入れて検討を進めたいと思います。

先ほどもご意見のありました内部の仕事だけでなく外部も含めたトータルでみる行政改革というお話でございますが、全国知事会にて、「事業者目線での行政改革」というテーマを掲げたプロジェクトチームを8月に設立しまして、そのリーダーとして本県の中村知事が選任されました。先進事例として、全国各県で実行されている事例もありますので、その事例を集めて横展開していこうというような取組もしています。

事業者側では電子化しているのに、行政側で紙文書を求める事例など効率面で問題があるといったご指摘も踏まえた改善についても、優良事例と合わせて横展開を図る取組もしております。

すので、併せて検討していきたいと考えています。

【宮崎委員】

市民、県民と一番密接なのは基礎自治体であると思います。県と市町連携という話がありましたが、行革甲子園では多大な成果を上げていますよね。その効果を全県下にもっと波及、あるいは平準化をさせていただきたいと思います。県下の市町レベルではやはり温度差があるのでしょうか。

【事務局】

行革甲子園の取組につきましても、優良事例を県下に広めるということを目的のひとつとしております。事例としましては、松山市などでは西条市が発表した事例等を参考にし、職員のハンドブックを作成しまして、これは職員が最低知っておくべき事項や便利な事項をまとめたものになっておりますがこれを接遇などにおいて参考にするような取組も事例から学んで実施しています。今治市においても北海道の事例で証明書の申請をスピーディに行うといった事例がございましたが、それを参考にしまして戸籍謄抄本を除く申請書について記載台での記入を不要とする取組を昨年11月から始めた事例などがあります他、西条市においても今年度つくば市が発表したRPAを活用した共同研究といったところで庁内ワーキンググループを立ち上げて検討を進めたという取組もございまして、県下20市町においてなんらかの取組の広がりがみられます。

【宮崎委員】

ホームページを見ると様々な申請の様式があり、それを間違えたとかミスが多い申請がでてきて、それを直すのも事務事業として負担がかかるので、申請の仕方や困ったときはどこに行けばいいか、こういう制度もあるのかななどの情報をもっと周知したらいいと思います。積極的に事前に周知をすることで、修正の事務処理を縮減することができ、かえって業務軽減、行政改革につながるのではないのでしょうか。

また、第四次産業革命と言われており、AIとか従来になかった技術を大綱に取り入れていくことも必要かと思いますが、分権の推進面が弱いように感じます。「現場起点による国への提言強化」という表現がありますが、「分権の推進」といった強めの表現も必要ではないかと思えます。地方だけが行革に取り組み、分権が進んでいないのではと思いますので、分権の視点をもっと取り入れていただきたく思います。

【玉井(真)委員】

何か新しい発想を促すような、県の役回りについてのモデル・ビジョンを、次期の行革大綱には取り込んでいただきたいと思えます。

市町村との関係について、これからの県の役回りのビジョンの一案として、インターネットという狭い意味ではなく、もっと広い意味での「ポータル機能」ということはどうでしょうか。

インターネットでのポータルサイトは、アクセスする人に対しては網羅的で標準化された出店者の情報を提供するとともに、出店者に対してはスキルアップや改善のアドバイスをします。

同様に県がポータル機能、市町村がそこでの出店者のような関係と考えると、県民に対しては、各市町村についての情報を一覽的に提供し、各出店者（市町村）に対しては、プロモーション（盛り立て）、スキルアップ、サービスの標準化の推進といったプロデューサー的なバックアップをする。同時に標準化だけではなくそれぞれのショップ（市町村）の特徴がアピールできるような個別性も尊重する。標準化推進と各市町村の個性の反映を両立させる。また、能力の足りないショップ（市町村）は県がサポートし、能力の高いショップは自主性を尊重するといった黒子ですが非常に重要な役回りです。

比喩的ですが、そういうことを念頭に置きながら現在の県の役回りをみると、どういう所が足りないか、又どういふところに改善が必要か見えてくる、即ち新しい発想が引き出されるように思います。

【宮崎会長】

県全体が果たすべき役割が何かという点で見れば、総合計画の中にもそのようなことを取り入れる必要はあるのかもしれませんが。結局は県民の満足度を上げることが、最終的には県の役割でもあるし、そのために行財政をどのように変えていくのかがこの委員会で検討して大綱に活かすという事になるかと思しますので、今ご指摘いただいたことは根本に関わる問題であると思います。

【玉井(真)委員】

固定資産税の評価証明の申請書も市町によって様式も手続きも書く内容も違うのが、今時どうかと思います。

【丹下委員】

税の申告に関する各届け出も1枚で済むといったシステムがあればと思いますし、納付に関しても電子申請を推進してくれと言っても、片方が使えないと利便性が悪いという事も多いと思いますので、その辺の対応ができれば滞納も減ってくるだろうし、マイナンバーによって確定申告とかもできるようになりましたら、県、市町の手続きにおいてもマイナンバーの活用をしていただければ、住基ネットの二の舞にならないと思います。

【事務局】

行政手続きのコストについて厳しい意見を頂いておまして、全国知事会のPTで、そういう行政手続きコスト、事業者目線、県民目線でどう削減していくかというところなのですが、書式を統一できないか、同じ書類を何度も提出するのを是正できないかというところからいろんな御意見をいただきましたが、私共も問題意識を持ってこれからやっていかないといけないと思っています。

マイナンバーをうまく使えば提出しなくて済む書類もかなりあると思います。

【丹下委員】

会社の謄本なども国は提出不要となっても、県、市町では提出が必要であったりするの

で、省けるところは省ければ、手間も少なくなるどころがたくさんあると思います

【事務局】

共通化できるところは共通化するよう、そういう認識でやっていきたいと思います。

7. 閉会

【宮崎会長】

それでは、予定の議事が全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

本日、御出席の皆様には、大変熱心な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

今後、いただいた御意見を十分に踏まえ、「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の取組事項について着実に推進するとともに、地方分権改革の実現に向け、積極的な国への働きかけにも努めてまいりたいと考えております。

また次期大綱につきましても、本日の御意見も参考に、策定に向けて作業を進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様方には、今後とも、県政の推進につきまして御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、次期大綱の骨子及び体系図について、来年2月頃に御審議いただくことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。